

2025年度（令和7年）

けやの森保育園 重要事項説明書

保育、教育の提供の開始にあたり、当園が貴殿にすべき内容は、次の通りです。

1, 事業者の運営主体

事業者の名称	宗教法人明光寺
事業者の所在地	〒350-1325 埼玉県狭山市 2-5-1
事業者の電話番号・FAX	TEL 04-2952-2838
代表者氏名	佐藤 玲秀
規則の目的に定めた事業	寺院及び保育所の経営 上記に付帯する一切の事業

2, 施設の概要

種別	保育所					
名称	宗教法人明光寺 けやの森保育園					
所在地	〒350-1325 埼玉県狭山市根岸 2-5-2					
電話番号・FAX	TEL 04-2955-3005 FAX 04-2955-2773					
施設長名	佐藤 芙美子					
開設年月日	平成 15 年 4 月 1 日					
利用定員(年齢別)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	3人	4人	6人	5人	6人	6人
利用可能園児数	0人	4人	6人	20人		
取り扱う保育事業	延長保育・一時保育					
事業所番号	1121551000238					

3, 施設、設備の概要

敷地面積	2113.99 m ²	
園舎構造	鉄骨造 2階建て 1棟(旧園舎)	} 延床面積 722.71 m ²
	木造 2階建て 1棟(レイシュウホール)	
木造 2階建て 1棟(新園舎)		
施設設備	乳児室	32.06 m ²
	調乳室	6.55 m ²
	保育室 2部屋	46.80+34.3=81.10 m ²
	調理室	26.43 m ²
	トイレ	幼児用大 6, 小 6, 職員用 6
	医務室	1.8 m ²
	事務室	53.09 m ²
設備の種類	冷暖房その他	
屋内遊戯施設	286.05 m ²	
屋外遊戯場(園庭)	270.08 m ²	

4, 施設の理念、教育方針

理念	生きる力を育む自然の教育 —生きいきとそれぞれに生きいきと— 本園では自然の持つ素朴さ、美しさ、偉大さ 厳しき、不思議さを五感を通して感じられるように導き、みずみずしい感性を培いたいという思いから、自然体験を重視しています。 自然体験からうまれる豊かな感性が、一人ひとりの生きる力につながると信じています。
----	--

教育方針	1, からだで学ぶ体験教育 四季を通した山、川、林などの身近な自然にふれ、危険を知って楽しく遊ぶ。 2, 心を鍛える仏教教育 あらゆるものは複雑なかかわりの中で生きている。すべての生命を尊び、自分の生命を全うする。 3, 社会をつくるフレネ教育 自主性、主体性、率先性を大切に、心と心をすりあわせて生活をつくっていく。
------	--

5, 職員体制

施設長	1人 (資格: 保育士、幼稚園教諭一種)
保育士	11人 (常勤: 4人、非常勤 7人)
栄養士	1人 (非常勤)
調理師	1人 (非常勤)
事務員	3人 (非常勤)
環境整備	4人 (非常勤)

6, 保育・教育を提供する日

開所日	平成 15 年 4 月 1 日
休園日	日曜日、祝日、年末年始 (12/29~1/3) 園長が必要と認めた日 (例、伝染病の蔓延を防ぐため、台風等の危険が伴う時)

7, 開所時間

1)

月曜日～金曜日	午前 7 時から午後 7 時まで
土曜日	午前 7 時から午後 6 時まで

2) 保育標準時間認定に関する保育時間 (11 時間)

月曜日から金曜日の保育時間	午前 7 時から午後 7 時まで
土曜日の保育時間	午前 7 時から午後 6 時まで
延長保育時間 (平日)	午後 6 時から午後 7 時まで

3) 保育短時間認定に関する保育時間 (8 時間)

月曜日から金曜日の保育時間	午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで
土曜日の保育時間	午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで
延長保育時間 (平日)	朝 午前 7 時から 8 時 30 分まで 夕 午後 4 時 30 分から 7 時まで

8, 利用料金

利用料	保護者の居住する市町村の定める利用料
延長保育料	30 分あたり 200 円 (タイムカードにて計算、請求)
その他	<ul style="list-style-type: none"> 一年間の布団 (ベッド) 貸出、維持管理費 自然体験活動費 制服代 父母会費 表現活動費

9, 集金

集金袋で請求、現金納入

10, 提供する保育・教育の内容

児童福祉法、子ども・子ども支援法、その他関係法令を遵守し、保育所保育指針及び幼稚園教育要領、保育の全体計画に沿って、乳幼児の発達に必要な保育、教育を提供します。

【日々の保育・教育の流れ】

時 間	幼 児	乳 児
7:00	開園（保育標準時間）開始 順次登園	開園（保育標準時間）開始 順次登園
8:30	保育短時間開始 順次登園・おやつ・遊び	保育短時間開始 順次登園・おやつ・遊び
9:30	朝の会 活動開始	朝の会 活動開始
11:30	昼食	昼食
12:30	帰りの会	午睡
13:00	午睡	
15:30	おやつ	おやつ
16:00	順次降園	順次降園
16:30	保育短時間終了	保育短時間終了
18:00	保育標準時間終了	保育標準時間終了
19:00	閉園	閉園

【保育全体計画】 → 別紙参照

11, 給食

- ・目の前で調理している姿を感じながら美味しくいただく。
- ・薄味の和食を基本に、旬のものを色々な調理法で味わっていただく。
- ・色や量も調整しながら、甘い、からい、えぐい、硬い等触感も味わいの一つとする。
- ・アレルギー対応は一切しない。食せない食品は提供せず、各家庭から代替品を持参してもらう。アレルギーの判断は医師の診断書を基に、年度初めに家庭ごとに面談をする。

12, 保護者にご用意いただくもの

(1) 入園の準備

誓約書・児童票・家庭生活調査票・緊急連絡票・引き渡しカード・保険証コピー2枚
個人情報の取り扱いに関する同意書

(2) 毎日持参するもの

タオル・給食袋・着替え・連絡袋

(3) 週末に持ち帰り、週明けに持参するもの

布団・上履き・カラー帽

(4) 服装

0～2歳児 スモック（下の服装は動きやすく、脱ぎ着しやすいもの）

3～5歳児 制服・園指定の運動着

(5) 保育に関する実費

納めて頂く実費の内容と金額は園児募集要項と入園のしおりで確認していただく。

13, 登降園について

親子で一緒に登降園し、担当職員と顔を合わせて挨拶を交わす。
伝えるべきことは、簡潔にまとめて職員に伝える。

14, 保護者との連携について

- ・一年の始めに保護者と面談し、生活や活動の目標をたて園と家庭とが連携し双方向から子どものより良い環境を整え、導いていくことを基本とする。
- ・疑問に思うこと、心配な事、困っていること等については、随時保育士に相談したり、園長と面談したりしながら抱え込まないようにする。
- ・子どもの様子に変化のあった場合は園からも声をかけ早めの対応を心掛ける。

15, 健康管理について

(1) 健康診断

園児健康診断（年2回）

歯科検診（年1回）

(2) 健康管理、病気の時の対応

- ・不調を訴えた時は、検温・顔色・症状・悪寒等の有無を確認する。
- ・投薬が必要な状態の場合、保育者の投薬行為はできないため、一日2回の投薬を医師に相談するか、昼食時に保護者が来て飲ませてもらうことを伝える。これによらない場合は、園長に相談し「与薬依頼書」に記入して薬を預かることも考慮する。

16, 感染症対策について

- ・感染症又は食中毒が発生、蔓延しないように「感染症対応マニュアル」に則り、予防のための衛生管理を適切に実施する。
- ・感染の疑いがある場合は、隔離して早めの受診を促す。

17, 嘱託医

医療機関の名称	水富診療所
医院長名	西田 浩
所在地	狭山市根岸 2-9-18
電話番号	04-2952-2332

医療機関	根岸歯科
医院長名	久米田 哲
所在地	狭山市根岸 1-4-1
電話番号	04-2953-1602

18, 地域防災拠点

水富小学校 04-2952-2265

19, 緊急時における対応

- ・保育教育の活動中、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、保護者の方に

提出いただいている緊急連絡先に連絡します。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

【近隣の緊急連絡先】

狭山警察	狭山市稻荷山 2-5-1	04-2953-0110
狭山消防署広瀬分署	狭山市広瀬 2-3-30	04-2953-0554
水富小学校	狭山市根岸 2-22-1	04-2952-2265

20, 非常災害時の対策

非常災害時に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知すると共に、毎月1回以上避難及び消火、その他訓練を実施しています。

防火管理者	佐藤 芙美子
避難訓練	火災、地震からの避難、不審者侵入への対応、大地震発生時の引き取り訓練、広域避難場所への避難訓練等、毎月1回実施
防災設備	消火器、火災報知器

21, 賠償責任保険加入状況

保険の種類	賠償責任保険
保険内容	身体、財物賠償

22, 業務の質の評価について

保育所の自己評価	実施方法：行事等の際にアンケートを実施。ご家庭からの声を反映して運営にあたる。年度末には職員が園の自己評価をする。 公表方法：園内掲示、お便りにして配布。職員の評価結果はHPで公開。
----------	--

23, 要望、苦情に係る窓口

相談、苦情受付担当者	佐藤 芙美子
相談、苦情解決責任者	佐藤 朝代
第三者委員	荘司 稔（行政書士） 04-2953-7070 廣澤 政男（元自治体職員） 04-2952-5754

*面接や文書等の方法により、相談、苦情を受け付けます。

24, 個人情報の取り扱い

- 適切な保育・教育に必要であると判断した場合には、本園が取得した個人情報を他の保育・教育施設等に目的に即した方法で提供します。あらかじめご了承ください。
- 保育中の活動の様子を撮影した園児の写真及び動画の使用については下記の三点を厳守いたします。
 - 1, 園は、写真及び動画を園の活動報告・広報活動以外には使用いたしません。
 - 2, 園は、プライバシー保護の為、写真及び動画で個人が特定できないように配慮いたします。
 - 3, 上記の適用範囲には、園公式のインターネット媒体（HP, ブログ, Facebook, Twitter, 各種 SNS 等）、及び外部メディア（新聞, テレビ, 雑誌, 広告 等）が含まれます。

25, 地域の支援

一時保育、園庭開放、育児相談、けやの森カフェ、明光寺もみじまつり

本園の理念に基づく保育教育について、入園のしおりに沿って重要事項の説明を行いました。

保育園名：宗教法人明光寺けやの森保育園
所在地：埼玉県狭山市根岸 2-5-2
説明者：園長 佐藤 芙美子

保護者には入園時に誓約書にて同意を得ております。